



つくば市 新しい給食施設の 検討について

令和 6 年(2024 年) 3 月

目次

1	現状と課題	1
	(1) 現状のつくば市立学校給食センターについて	1
	(2) 今後の学校給食の在り方について	3
	(3) 現状の地産地消について	5
2	新しい施設に求める機能	6
	(1) 市民に向けた給食レストラン機能	6
	(2) 給食食材における地場産物の貯蔵庫及び加工施設機能	6
	(3) 自校式給食施設としての機能	6
	(4) 炊飯設備の機能	7
	(5) 環境負荷への配慮	7
	(6) 持続可能な施設管理への配慮	7
3	新しい施設の整備方針	7
4	候補地について	8
	(1) 候補地の考え方について	8
	(2) 市内小中学校の条件比較	8
	(3) 候補地の選定	10
5	施設整備概要	12
	(1) 施設概要	12
	(2) 給食施設棟	12
	(3) 駐車場	12
	(4) 外構	12
	(5) 施設の木質化	12
6	事業スケジュール	14

I 現状と課題

(1) 現状のつくば市立学校給食センターについて

現在、つくば市では4か所の学校給食センターから、小学校31校、中学13校、義務教育学校4校、幼稚園15園及び茨城県立並木中等教育学校に約25,500食／日の給食を提供している。

4つの給食センターのうち、平成26年には、すこやか給食センター豊里が、令和2年には、ほがらか給食センター谷田部が、学校給食衛生管理基準に適応した最新の施設として供用を開始している。

また、沿線開発の人口増加に伴う学校新設により、必要食数が急激に増加し、既存の給食センターだけでは必要食数の確保が難しいことから、令和7年4月開所に向け（仮称）新桜学校給食センターの建設を進めている。

（仮称）新桜学校給食センター建設については、つくば市立学校給食センター整備基本計画（平成22年11月）で示された施設整備方針を踏襲し、つくば市学校給食センター整備方針（令和3年3月）に基づき、事業を進めている。

つくば市立学校給食センター概要

令和5年4月20日現在

	ほがらか給食センター谷田部	すこやか給食センター豊里	筑波学校給食センター	茎崎学校給食センター	（仮称）新桜学校給食センター
所在地	つくば市藤本3-1	つくば市高野1197-17	つくば市神郡1222	つくば市小茎401	つくば市天王台二丁目2-2
開設年月日	令和2年4月1日	平成26年4月1日	平成15年4月1日	昭和55年4月1日	令和7年4月（予定）
延床面積	4,744 m ²	3,299 m ²	822 m ²	1,141 m ²	3,886 m ²
敷地面積	11,444 m ²	8,364 m ²	3,502 m ²	4,617 m ²	10,037 m ²
調理能力	12,000 食	8,500 食	2,500 食	3,500 食	7,000 食
R5 提供数	12,549 食	8,562 食	2,367 食	2,421 食	
備考	令和7年予定食数 約11,000 食	令和7年予定食数 約8,000 食	令和7年予定食数 約1,500 食	（仮称）新桜学校給食センター開所後、施設自体は閉所予定。	炊飯設備（7,000 食）あり

なお、茎崎学校給食センターについては、供用開始後40年が経過し、建物や設備・機器等の老朽化が著しく新センター建設後は閉所としていたが、パブリックコメントを実施した結果、茎崎地区への給食施設存続の声もあり、茎崎地区における給食センターの在り方については、今後の市全体の児童生徒数の動向を注視

＜図１＞ 給食センター市内位置図



(2) 今後の学校給食の在り方について

学校給食にかかる施設整備及び学校給食の課題と方向性について、今後の学校給食の在り方を検討するため、令和3年度から令和4年度の2年間をかけ、下表名簿のとおり公募の市民委員も含め幅広い区分の委員で構成した「つくば市学校給食の在り方懇談会」を開催した。

懇談会委員名簿（計20名）

区分	所属・役職
市議会議員	つくば市議会
地方行政機関及び公共的団体の役員等	J Aつくば市役職員
	J Aつくば市職員
	J Aつくば市谷田部役職員
	J Aつくば市谷田部職員
学識経験者	つくば市栄養士部会部長
	つくば市学校給食会給食主任代表
	つくば市食生活改善推進員協議会会長
学校教育関係者	つくば市校長会会長
	つくば市学校給食会会長
	つくば市幼稚園会会長
学校給食運営に関わる市職員	つくば市教育局長
	つくば市財務部長
	つくば市経済部長
	つくば市給食センター代表所長
市民	つくば市PTA連絡協議会会長又は会長が指名する者
	市民公募(市内学校等に通う子の保護者)
	市民公募(市内学校等に通う子の保護者)
	市民公募
	市民公募

懇談会では、自校式給食とセンター方式との給食施設の比較検討の観点から、食育、地産地消について今後の取組みに対する意見をいただき、他自治体の事例を学ぶ機会にも恵まれ、施設整備面だけでなく、食育の取組み等において参考となる事例に触れることもできた。

また、つくば市の学校給食における地産地消の状況や食育の実施状況等を確認した。そして、保護者や一般の方が学校給食にもっと関心を持ち、理解を深める取組

みを実施するなど、さらなる工夫の余地について意見も交換された。

さらに、学校給食の提供上望ましい施設として、現行のセンター方式と自校方式の比較検討を行い、「市は今後の給食施設整備に当たっては、当懇談会委員から導入を望む声が多かった自校方式について検討されたい」とまとめられている。

〈つくば市学校給食の在り方懇談会意見〉

※ 一部抜粋

意見項目	意 見
地産地消	・消費者側としていかに生産者をサポートし、生産者を増やしていくのか、皆で考えていくことが必要。 ・納入業者が大規模か小規模かを問わず、地産地消を進めるためには入札以外の方法を検討すべき。 ・オーガニック食材を給食にも取り入れられるように、方向性を探るべきと考える。
食育	・美味しく、できたての温かい給食を提供していく方法を模索すべき。 ・加工品の使用を減らし、添加物の少ない給食の提供を検討すべき。 ・給食の時間や食育を充実させるため、給食時間を長く取れる方策を考えると良い。 ・子どもたちの献立作りへの参加、子どもたちの施設見学など、積極的に子どもたちを給食づくりに巻き込み、発信していくと良い。
給食PR	・保護者や一般の方が学校給食にもっと関心を持ち理解を深める取組みを実施すべき。
給食施設整備	・自校方式の良いところをたくさん話し合った。1校でもいいので自校方式を取り入れることを検討していくべきと考える。 ・センター方式を取りながらも自校方式の良い点をどう取り入れるか、といったことを今後検討すべき。 ・子どもたちが減った時に施設が無駄になることのないよう、将来に負担を残すような施設整備をすべきではない。 ・大規模センター方式か自校式かの二択ではなく、小規模なセンターについても選択肢に含め、検討していくべき。

今後、これらの意見を参考に、つくば市学校給食のさらなる向上を図ることが必要である。

(3) 現状の地産地消について

令和元年12月に、地域の活性化、生産者と消費者の結びつき強化、流通コストや環境負荷の削減等を目的とし、地域で生産された農産物を地域で消費する取組として、「つくば市の学校給食における地産地消推進ガイドライン」を策定し、学校給食での地元食材利用を推進してきた。

また、本ガイドラインの中間年度（令和3年度）には、学校給食の献立に使用した食品のうち、つくば市で生産・収穫された食品数の割合目標を20%と設定した。しかし、農産物については、天候不良等に左右されることも多く、献立の使用日と収穫時期にズレが生じ、地場産の入札がない月もあり、地産地消率が下がってしまう。年間をとおり安定供給を行うためには、新規地場産生産者の拡大のほか、食品の貯蔵や加工品の開発等の推進も検討していく必要がある。

地産地消率

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
割 合	16.1%	17.2%	21.3%	18.8%	18.4%

<参考>

地産地消率（金額数ベース）

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
割 合	35%	47%	48%	39.9%	40.3%

地産地消率（重量数ベース）

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
割 合	26%	25%	32%	26%	28%

以上のように、当市の給食提供について、児童生徒の急増への対応は、新しい給食センターを整備することにより可能となるが、(2)及び(3)の課題は、既存の給食センターや新しい給食センターだけで解決することは難しい。

つくば市の給食事業のさらなる向上を目指すために、新しい給食施設について検討を行う。

2 新しい施設に求める機能

(1) 給食食材における地場産物の貯蔵庫及び加工施設機能

安価な収穫時期に農産物をストックし加工等に活用することで、地元産野菜の積極的な購入を図ることができる。

- ・食品加工を行うことで、規格外品の活用が可能となる。
- ・自前で加工を行うことで、給食センターで利用しやすい製品を作ることが可能となる。
- ・貯蔵施設を設けることで、収穫時期と給食提供日とが合わない場合や学校が夏休み中に収穫される場合等、従来、給食に使用できなかった地場産野菜も購入可能となることから、生産者拡大や地産地消率の向上が見込まれる。

(2) 炊飯設備の機能

自前で炊飯を行うことで、季節や地域の特産物を活用した米飯メニューを提供することができ、食事のバリエーションを豊かにし、美味しいご飯の提供が可能となる。これにより、地域の生産者を支援することができる。

また、炊飯設備を整備することにより、非常時の炊き出しや、今後、提供食数が減少した際にも、他地域への米飯提供や、高齢者等への弁当製造工場への転換なども可能となる。

(3) 市民に向けた給食レストラン機能

市民の健康増進及びつくば市の食材PRを行い、栄養バランスの取れた食事を提供するため、市民が利用できる給食レストランを設ける。また、同時に市民へコミュニケーションの場を提供する。

- ・地域コミュニティでは、地域の住民が集まって交流を図る場が必要となる。その中で、給食を通じて一緒に食事をする事は、地域の人々がお互いに顔見知りとなり、コミュニケーションを深める機会となる。特に、地域の高齢者や子供たちにとっては、給食を通じて世代を超えた交流が生まれることで、孤立感の軽減や社会的なつながりの形成に役立つと考えられる。
- ・栄養バランスの取れた食事を提供することにより、食事による栄養不足や成人病予防等、健康維持及び増進につながる。

(4) 自校式給食施設としての機能

給食レストランの一部を近隣の学校が食堂として利用することで、自校式に近い給食提供が可能となる。

- ・学校が食堂として利用することにより、学年を超えた交流を図ることが可能となる。
- ・給食レストランと一緒にすることで、多世代交流が可能となる。
- ・食について学ぶ機会を提供することで、生産者や多くの市民が食についての関心を高める場を創ることができ、さらなる地産地消の推進策も図ることができる。
- ・食のイベント等を開催し、食を通じた集える場の提供は、地域のコミュニティの活性化にも繋がる。
- ・自校式給食施設と市民が同時に可能とするには、給食としての提供数は、あまり多くないことが望ましい。

(5) 環境負荷への配慮

生ごみ処理機やガスコージェネレーションシステム、太陽熱給湯システム、節水器具、LED照明、コンピュータ制御による消毒保管庫の最適化運転システムなどの導入により、エネルギー使用量の削減、CO₂の排出抑制等、環境に配慮する。

(6) 持続可能な施設管理への配慮

前述の機能を重視しつつ、施設の機能を低下させることなく、経済性・効率性に配慮した整備を行う。また、建設地の人口動態等も踏まえ、施設機能転換等も考慮し長期的な将来を見据えた持続可能な施設とする。

3 新しい施設の整備方針

新しい施設の基本的な考え方として、2に挙げた機能を満たすものとすると共に、HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point：危害分析・重要管理点）の考え方に基づく「学校給食衛生管理基準」等に適合し、安心・安全でおいしい給食を提供とするのはもとより、食を通じて地域の人々が交流し、コミュニティの絆を深める場としても活用する複合型施設とする。

また、自校式若しくは自校式に近い給食提供が可能となる、小規模な施設が望

ましい。

さらに、食事の提供だけでなく栄養指導や食育活動も行い、地域の住民に対して、栄養や食材の知識を提供し、健康的な食生活を促進する。

そして、地産地消のために地元の農産物や地域の特産品をより給食に使用できる施設整備も行い、地域の生産者や事業者を支援し、地域経済の活性化につなげるものとする。

4 候補地について

(1) 候補地の考え方について

- ① 利用可能な市有地を優先的な活用を検討する。
- ② 学校と隣接している土地であれば、市民が集える場と同時に通常の給食を子供たちに提供することが可能となる。
- ③ 日常的な地域の人々の利用や市民向けのイベント等の実施、駐車場の共有が可能であることなどから、公共施設が近くにあることが望ましい。
- ④ 自校式給食施設と市民が同時に使用するため、給食の提供数が少ないことが望ましい。
- ⑤ 既存の給食センターからの配送時間がかかる場所から選定が望ましい。

(2) 市内小中学校の条件比較

市内小中学校に隣接する活用可能な市有地の有無、市内小中学校近くの公共施設の有無について、比較検討した。

候補地の比較検討表

学校名	①活用可能な市有地	②市有地の学校との隣接性	③公共施設が近くにある	④児童生徒給食提供数(R7 予定)	⑤配送所要時間・15分以上(R7 予定)
大曽根小学校	×	×	×	537	—
前野小学校	×	×	×	128	—
要小学校	×	×	×	100	—
吉沼小学校	×	×	×	146	—
沼崎小学校	×	×	×	381	—
今鹿島小学校	×	×	×	109	—
上郷小学校	×	×	×	219	—

谷田部小学校	○	○庁舎跡地	○市民ホール 谷田部	787	—
谷田部南小学校	×	×	×	58	—
真瀬小学校	×	×	×	107	—
島名小学校	×	×	×	380	—
葛城小学校	×	×	×	619	—
柳橋小学校	×	×	×	58	—
小野川小学校	×	×	×	303	—
手代木南小学校	×	×	×	354	—
二の宮小学校	×	×	×	536	—
栄小学校	×	×	×	297	—
九重小学校	×	×	×	322	—
桜南小学校	×	×	×	336	—
栗原小学校	×	×	×	407	—
竹園東小学校	×	×	×	711	—
並木小学校	×	×	×	281	—
吾妻小学校	×	×	×	546	—
竹園西小学校	×	×	×	805	—
松代小学校	×	×	×	366	—
東小学校	×	×	×	419	—
荃崎第一小学校	×	×	×	474	—
荃崎第二小学校	○	○保育所跡地	○つくば市 ふれあい プラザ	148	○18分
荃崎第三小学校	×	×	×	143	○15分
香取台小学校	×	×	×	624	—
研究学園小学校	×	×	○市役所本庁舎	508	—
(仮称)みどりの南小学校	×	×	○つくば市民・ 学校プール	902	○17分
大穂中学校	×	×	×	565	—
豊里中学校	×	×	○市民ホール とよさと	505	—
谷田部中学校	×	×	×	489	—
高山中学校	×	×	×	473	—
谷田部東中学校	×	×	×	748	—
手代木中学校	×	×	×	734	—
桜中学校	×	×	×	452	—

吾妻中学校	×	×	×	253	—
竹園東中学校	×	×	×	700	—
並木中学校	×	×	×	380	—
荃崎中学校	○	○荃崎給食 センター	○市民ホール くきざき	170	—
高崎中学校	×	×	×	300	—
研究学園中学校	×	×	○市役所本庁舎	146	—
(仮称)みどりの南中学校	×	×	○つくば市民・ 学校プール	198	○17分
春日学園義務教育学校	×	×	×	939	—
秀峰筑波義務教育学校	×	×	○市民ホール つくば	914	—
学園の森義務教育学校	×	×	×	1,793	—
みどりの義務教育学校	×	×	×	1,711	—
合 計				25,413	

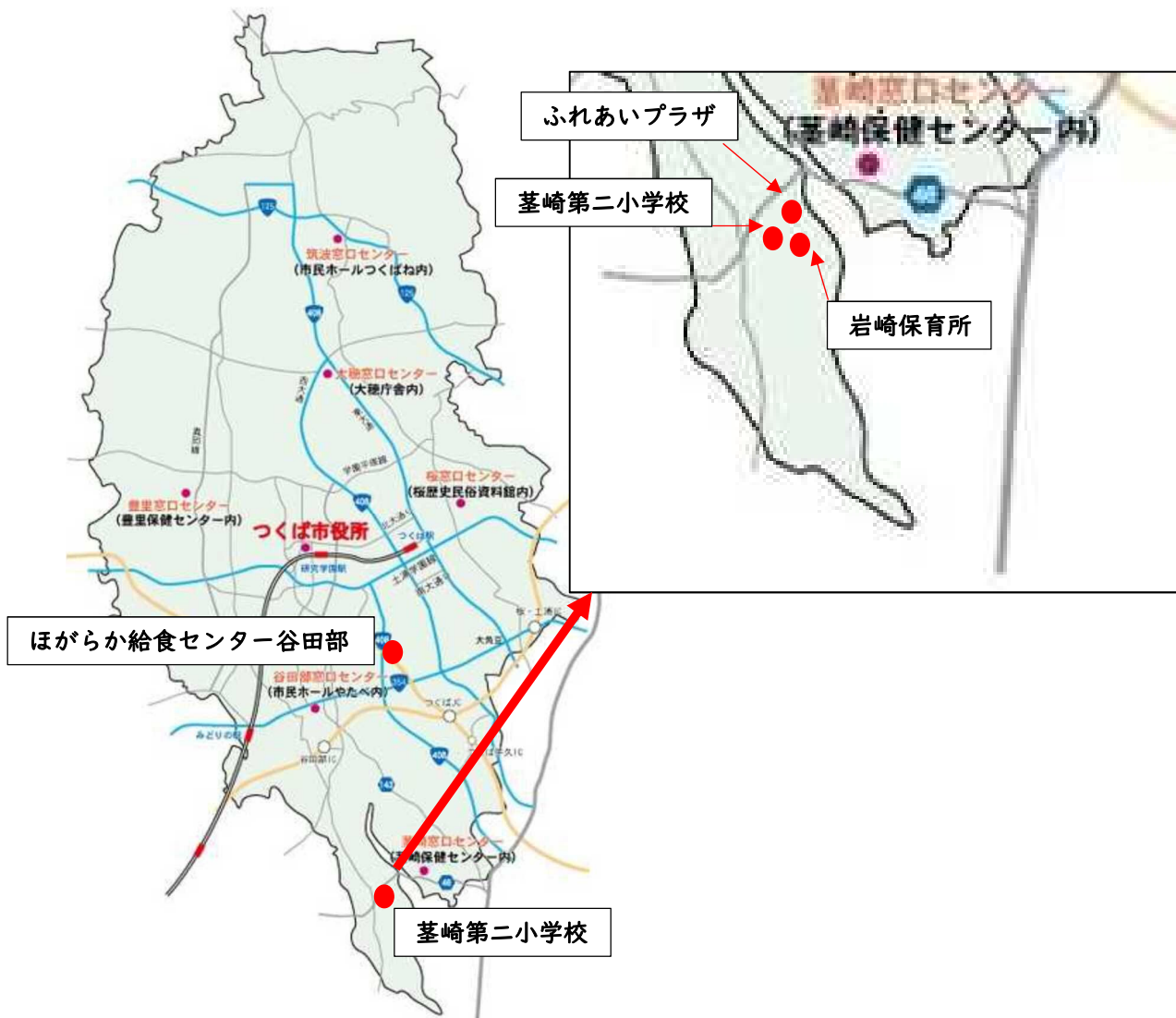
(3) 候補地の選定

5つの条件のうち、全てを満たす場所は、荃崎第二小学校であった。また、4つの条件を満たす場所は、荃崎中学校であった。

これらの条件比較、配送時間を総合的に考慮し、荃崎第二小学校に隣接する岩崎保育所用地を候補地とする。

なお、岩崎保育所用地は、徒歩5分から15分程度の範囲に、つくば市ふれあいプラザ、上岩崎集落、下岩崎集落があり、公共施設利用者や近隣集落からも比較的集まりやすい場所に立地している。

<図2> 荃崎第二小学校、岩崎保育所市内位置図



5 施設整備概要

(1) 施設概要

近年整備されたすこやか給食センター豊里及びほがらか給食センター谷田部、現在建設中の（仮称）新桜学校給食センターと同じく、鉄骨造2建てとし、1階に調理関連部門各室、事務関連部門各室を設け、2階にその他各室（調理員休憩室、見学機能等）を設ける。

またその他、1階に1日80食程度利用可能な給食レストランスペース、児童が給食を喫食する200食の食堂スペース、食品加工及び食品貯蔵室を設ける。また、2階には市民が利用可能な研修室を設ける。

調理能力については、300食1献立を調理提供する施設とする。食物アレルギー専用調理室や300食の炊飯設備を備えることにより、安心安全な給食提供に資する。

(2) 給食施設棟

敷地の北側に出入口を設ける。出入口に面して、給食レストラン入口及び事務室を設け、来客、施設見学者、職員等が円滑に出入りできるようにする。

また、敷地西側には、荃崎第二小学校の児童生徒の出入口を設け、円滑に出入りできるようにする。

食材搬入車等が安全に通行できる道路を敷地内に確保しつつ、給食施設棟を適切に配置する。

(3) 駐車場

30台以上の駐車場と自転車駐車場を設置する。また大型バス1台分ほどの駐車スペースを確保する。

(4) 外構

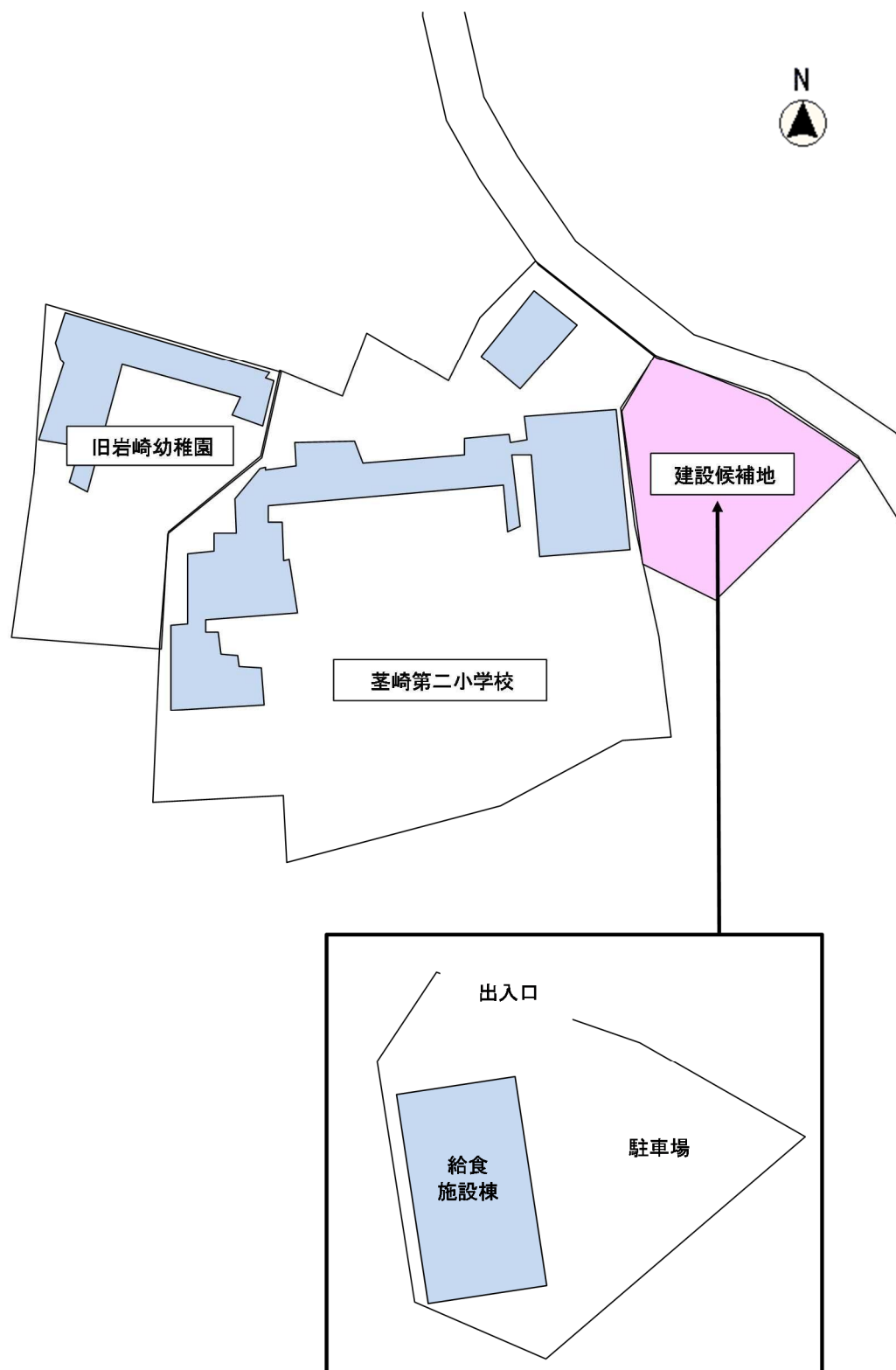
敷地外周の処理については、敷地測量の結果に基づき、検討する。

(5) 施設の木質化

給食施設という特質性や建物屋根部分に機器を設置するため、施設の木造化は難しいが、給食レストラン部分や児童の食堂部分、研修室や廊下等について、木

質化を十分取り入れていく。

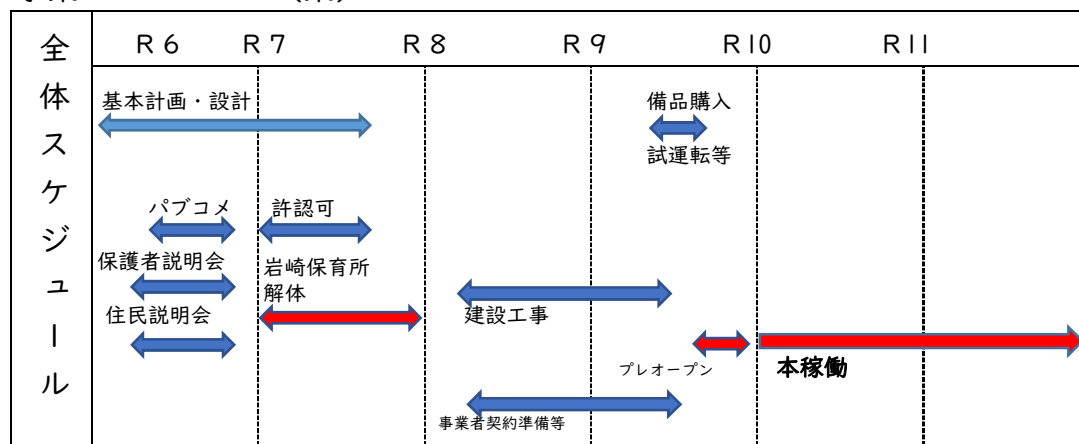
〈図 2〉 施設配置図



6 事業スケジュール

基本・実施設計で約15か月、建設工事で約15か月、保護者及び近隣住民への説明会も並行して行い、その他入札、議決等のタイミングもあることから、設計開始から供用開始までは、3年程度の期間が必要と見込まれる。

事業スケジュール（案）



令和6年 パブリックコメント

保護者説明会、住民説明会

令和6年から令和7年 基本計画、基本実施設計

令和7年 岩崎保育所解体（こども育成課）

令和8年から令和9年 建設工事

令和9年 一部プレオープン（給食レストラン部門）

令和10年 本稼働（児童への給食提供）